　令和　　 年　　 月　　 日

霧島市農業委員会会長　殿

＜ **譲 渡 人** ＞ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜ **譲 受 人** ＞

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

（ふりがな）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　国籍

職業　　　　　　年齢　　　　電話　　　　　　　　　　　　　職業　　　　　　年齢　　　　電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※国籍は、所有権を移転する場合のみ記載してください

認定経営発展法人　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　 　　　 在留資格又は特別永住者　（　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　在留期間及び在留期間の満了の日　（　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 下記農地(採草放牧地)について | 所有権  賃借権  使用貸借による権利  その他使用収益権（　　　　 　　） | を | 移転  設定（期間　　 　年間） |

したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。（該当する内容に○を付してください）

記

**１ 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。)**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所　在　・　地　番 | 地　目 | | 面　積  (㎡) | 対価または 賃料等の額（円） | 所有者の  氏名又は名称 | 所有権以外の使用収益権が  設定されている場合 | |
| 登記簿 | 現　況 | 権利の  種類、内容 | 権利者の  氏名又は名称 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。）

**２ 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容**

|  |
| --- |
| 権利の移転　：　許可後直ちに　　　・　　　　　　年　　　月ごろ  契約期間　：　　　　年　　　月　　　日　～　　　年　　　月　　　日 |

**３ 申請地における営農計画**

|  |  |
| --- | --- |
| 付近における他の耕作地の有無 | 有り　　　　・　　　　無し |
| 作付け作物（甘しょ、大根等具体的な作物の種別） |  |
| 農薬等の使用予定 | 通常　　・　　減農薬　　・　　完全無農薬 |
| ハウス等の施設建設の予定の有無（土地の盛り土・切り土の予定等） | 有り　　　　・　　　　無し |
| その他　周辺の農地に影響を及ぼすと想定されること | 特に無し |

**４ 本申請に関し、仲介等を行なった農業委員又は農地最適化推進委員（農業委員等によって仲介等が行なわれた場合）**

下記委員が本申請に対し、仲介等を行なったことを証明いたします。

氏　名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 農業委員名 | 番号 | 農地最適化推進委員名 |
|  |  |  |  |

**５ 行政書士法第1条の2に基づく書類の代理作成者**

|  |
| --- |
|  |

（記載要領）

1. 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
2. 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２第

３項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

1. 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
2. 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の３第１項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。
3. 記の２は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。